

※4人世帯以上の基準額の計算は以下の通りです

世帯人数	家賃上限	+	基準額	=	収入基準額
4人	69,800	+	214,000	=	283,800
5人	69,800	+	255,000	=	324,800
6人	75,000	+	297,000	=	372,000
7人	83,800	+	334,000	=	417,800
8人	83,800	+	370,000	=	453,800
9人	83,800	+	407,000	=	490,800
10人	83,800	+	443,000	=	526,800

※住居を持たない場合は、その居住の維持または確保に要する費用の額とする。上限は上記と同じ。

※算定する収入の範囲等

- ・控除前の給与・賞与
- ・事業収入（経費を差し引いた控除後の額）
- ・役員報酬
- ・家賃収入
- ・失業給付等（訓練延長給付の基本手当・受講手当含）
- ・各種年金
- ・年金生活者支援給付金
- ・特別障害給付金
- ・軍人恩給
- ・仕送り
- ・養育費
- ・婚姻費用分担金
- ・慰謝料（継続的なもの）
- ・障害補償費
- ・健康保険傷病手当金
- ・ボランティアで得た収入

※算定する金融資産

- ・現金
- ・預貯金（お持ちのお口座全ての残高の合計）
- ・債券
- ・株式
- ・投資信託
- ・暗号資産
（NISA 等含む）

※ご不明な点はお問い合わせください